

# I はじめに

## 1. 本事業の目的と内容

2015（平成 27）年 4 月の介護保険制度改正に伴い、予防給付の一部が市町村事業である地域支援事業の中の「新しい介護予防・日常生活支援総合事業（以下、総合事業）」に移行されることになりました（2017 年（平成 29）年 4 月までに移行を完了）。総合事業のうち、「介護予防・生活支援サービス事業」の一つとして例示された類型が「訪問型サービスD（移動支援）」です。

訪問型サービスDを含む生活支援サービスは、住民主体の活動など、多様な担い手によって要支援者の生活や困りごとを支援するサービスです。個別ニーズに応じた移動手段の提供が可能になれば、介護状態になるのを予防し、自立した生活の維持につながる事が期待できます。

しかし、総合事業の中のどの事業を実施するかを選択し、しくみを作るのは市町村です。2016（平成 28）年 4 月時点では、訪問型サービスDを実施予定の市町村はほんのわずかで、「具体的にどんなしくみにすればいいかわからない」「道路運送法上の取り扱いが不透明」「住民が取り組むには事故の不安が拭えない（担い手不足）」といった声が多く聞かれました。

このような状況を受け、当団体は高齢者や障がい者等の移動・外出を促進する政策提言や事業等を行ってきたことから、日本財団の助成を受けて、訪問型サービスD等<sup>※1</sup>を促進する事業に取り組むことにしました。

本事業では、学識経験者・自治体職員・当団体の理事によって構成される調査研究委員会を設置し、総合事業を活用した訪問型サービスD等<sup>※1</sup>の移動・外出支援に対する理解と関心が高まるとともに、実施市町村が広がるよう以下の4つを実施しました。

### 「訪問型サービスDにかかる市町村意向調査および相談・開発支援」の実施内容

#### 1) アンケート調査

全市町村を対象に、訪問型サービスDの導入意向に関するアンケート調査を行う。先行事例を見つけるとともに、導入にあたって各市町村が課題と捉えている点を把握する。

#### 2) 先行事例のヒアリング調査

アンケート調査で発見した市町村に対し、訪問によるヒアリング調査を行い、訪問型サービスD等<sup>※1</sup>の導入に役立つ情報を収集する。

#### 3) セミナー開催

関心のある市町村や生活支援コーディネーター等に、①訪問型サービスD等<sup>※1</sup>に関する制度の紹介、②アンケート調査や先行事例のヒアリング調査で得られた情報の提供、を行う。

#### 4) 相談・開発支援

訪問型サービスD等<sup>※1</sup>の導入を希望している市町村を対象に、相談支援を実施する。上記1) 2) 3) を通じて得られた情報を、市町村や実施主体となる団体等に向け、リーフレットやホームページで広く提供する。

※1「訪問型サービスD等」：本事業では、訪問型サービスDにとどまらず訪問型サービスBや一般介護予防事業等の各類型を活用した、高齢者等の移動困難者への移動・外出支援を扱うこととする。

## 2. 報告書の活用方法

総合事業は、多様な生活支援サービスや介護予防事業を、指定・委託・補助によって実施する事業であり、サービスのしくみづくりは、市町村や実施主体が創意工夫しながら行うこととされています。そのため、法制度を理解し活用すること（制度の壁）と、サービスを創出・育成すること（意識やノウハウの壁）の二つを乗り越えることが必要です。

この報告書は、今年度の事業を通じて把握した情報や課題を示すだけでなく、二つの壁を乗り越えられるよう、委員間の情報交換や協議を繰り返して作成されたものです。

### 「2. 調査およびセミナー開催結果（概要）」

訪問型サービスD等の実施状況や先行事例の概略が分かります。「6. 資料」のインデックスとしてご利用ください。

### 「3. 関係法制度の概要」

総合事業と生活支援体制整備事業の考え方やしくみ、移動・外出支援が道路運送法上のどのような位置づけで実施できるか<sup>※2</sup>が分かります。

### 「4. ニーズ&条件からみたしくみづくりと制度選択」

市町村担当者がどのような順序・視点で、移動・外出支援の創出・育成に取り組みばいいか、そのヒントを示しています。

### 「5. 考察と提案」

「総合事業を活用した移動・外出支援」の実情と高齢者の移動手段を確保するための提案<sup>※3</sup>をまとめました。

### 「6. 資料」

訪問型サービスD等の実施状況、共通課題、先行事例の詳細<sup>※4</sup>が分かります。先行事例については、関連する資料を適宜追加掲載していきます。

※2：道路運送法上の登録不要の活動については、国土交通省が個別に総合的な判断を行うこととしており、一律に判断できません。先行事例における判断の根拠等、不明な点は、全国移動ネットにお問い合わせください。

※3：本事業を通じて見えてきた制度的課題については、全国移動ネットとして、厚生労働省および国土交通省への提案や改善のはたらきかけを行っています。

※4：先行事例をご紹介しますが、制度の導入から日が浅く、実績がわずかなため、それぞれのメリット・デメリットについては詳述していません。

なお、報告書をコンパクトにまとめた概要版として、リーフレットを作成・印刷しました。送付を希望される方は、全国移動ネットまでお問い合わせください。

2017（平成 29）年4月に向け、訪問型サービスDを実施する方向性の市町村は少しずつ増えています。本書が、高齢者の移動の問題を何とかしたいとお考えの方の疑問や悩みを解決する一助になれば幸いです。

2017（平成 29）年 3 月

NPO 法人 全国移動サービスネットワーク